

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア瀬戸南山保育園	種別：保育所
代表者氏名：倉谷 えりな	定員（利用人数）：１２０名（１０４名）
所在地：愛知県瀬戸市南山町１丁目１５２－２	
TEL： ０５６１－９７－０１２５	
ホームページ： https://www.the0123child.com/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成２７年４月１日	
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社	
職員数	常勤職員：１３名 非常勤職員：１７名
専門職員	（園長）１名 （看護師）１名
	（保育士）１８名 （事務員）１名
	（栄養士・調理員）４名 （保育補助）１名
	（用務員・交通指導審）４名
施設・設備の概要	（居室数） ７室 （設備等）遊戯室、調乳室、調理室
	幼児トイレ、多目的トイレ
	医務室（事務室兼用） 沐浴室、冷暖房、床暖房

③理念・基本方針

★理念

We care for

～ケアをまんやかに～

～「自分らしく」生きていくことのできるこどもを～

子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育（はぐく）み、
何をまなぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもたちを育てたい

★基本方針

睡眠と生活リズムを整える事を目指して保育を展開していきます。

一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます。

こどもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・命の大切さを自然から学ぶ
身近な生き物とのふれあいや、季節の野菜を自分で作るところから行い、成長を感じ、時に失敗から想像や工夫をするなど、考える力を育てたい。

・食育活動
食べることの楽しさを共有したり、規則正しい食事で、おなかのすくりズムを整える
季節にあった食材やメニュー提供、日本の伝統や旬を感じる経験を大切にしている。

・睡眠と生活リズムを整える
子どもたちとも睡眠の大切さについて学ぶ機会を作り、2週間の睡眠チェックカレンダーの取り組みを年間数回全クラス行っています。それをもとに、ご家庭と連携を取り睡眠と生活リズムの改善に取り組んでいく。また、睡眠や生活リズムに不安があるご家庭には、睡眠ログによる診断等も専門医と協力して改善を進めていく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月1日（契約日） ～ 令和8年6月15日（評価確定日） 【令和8年2月4日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の目指す運営方針の明確化

園長は、企業理念や保育理念等を踏まえ、園としてやるべきことを「R8年度に向けて」にて明確にしている。それを、年度初めの会議において職員に説明し、文書として配付することで周知を図っている。「職務分掌兼役割分担表」にて園長を含む各職員の役割を明確に定めており、職員室の所定の場所に掲示して周知を図っている。

◆働きやすい職場環境

園長が中心となって労務管理を行い、有給休暇の取得や時間外労働等の状況を把握している。職員の意向や意見は、定期的の実施している個人面談を通じて把握し、可能な範囲で対応している。日常的なコミュニケーションを大切にしている。相談しやすい雰囲気作りに努め、時短制度や時間休暇制度等の制度面の充実を図ることで、職員が意欲的に仕事に臨めるよう配慮している。

◆子どもが主体的に活動できる環境

保育者が、子どもの気持ちを大切にしている。それに合わせた対応をとるために職員間で助け合い、連携を図っている。子どもの発達年齢に応じて保育室の環境を整え、コーナーを工夫したり、手作り玩具を交えたりして整備している。子どもの主体性を考慮した指導計画を作成し、それを毎日の終わりに振り返り、次の保育につなげている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画と単年度計画の具体化

園での中・長期的な課題や単年度の課題を「R8年度に向けて」にて整理している。これにて経営課題や保育に関する課題を共有しているが、具体的な行動計画は策定されていない。また、各課題の目標については、判定可能な目標の設定にはなっていない。今後は、中・長期計画と単年度計画ごとに課題を整理し、さらに目標の数値化や達成時期を明確にし、計画的かつ継続的な取り組みの実践を期待する。

◆園運営に対する職員の参画

職員の時間(特に事務時間)が取れないという理由はあるが、様々な事項が園長主導で行われている。「全体的な計画」の作成や保育実践の振返りは、園の運営に関わることであり、時間を作って部分的にも職員が参画して取り組むことを願いたい。職員が参画することで、「全体的な計画」が職員に周知される良い機会ともなる。保育実践の振返りも、職員が自らの反省に留まらず、園全体の課題として認識する機会になる。これが、職員の保育へのモチベーションアップにつながっていく。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

特にありません。
丁寧なご対応ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	①	a ・ b ・ c
<コメント> 企業理念、保育理念、保育目標等をホームページやパンフレットにて公表しており、それらを基に職員の行動規範「R8年度に向けて」を策定している。企業理念や行動規範等は、年度末の会議にて職員に説明し、資料を配付して周知を図っている。保護者に対しては、「入園のしおり」を配付して周知を図っており、保護者アンケートでも92%の保護者が「周知」を肯定している。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保２	a ・ ①	b ・ c
<コメント> 社会福祉全体や地域の福祉動向については、定期的に市が主催している連絡会議にて把握しているが、把握した情報を分析し、園への影響や対応の方向性等の検討には十分に活かし切れていない状況である。コスト分析や利用者の推移等については、法人主導にて把握・分析されており、事業運営の改善につなげている。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保３	a ・ ②	b ・ c
<コメント> 法人主導にて経営環境や組織体制、財務状況等に関する課題への取り組みを行っており、保育内容や人材育成等については、園が主導して課題を明確にして取り組んでいる。適時、職員に対して経営状況に関する資料は回覧しているが、適切に共有するための職員の意見を聞く機会や説明する機会は設けていない。把握・分析方法や共有方法に関する改善を期待する。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保４	a ・ ③	b ・ c
<コメント> 中・長期的な課題や単年度の課題を「R8年度に向けて」にて整理しており、経営課題や保育に関する課題は職員間で共有しているが、具体的な行動計画としては策定していない。各課題の目標については、判定可能な目標の設定にはなっていない。今後は、中・長期計画と単年度計画ごとに課題を整理し、目標の数値化や達成時期を明確にした計画的かつ継続的な取り組みを期待する。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保５	a ・ ④	b ・ c
<コメント> 単年度の事業計画は策定されており、園の運営面や保育内容、職員体制、地域連携等に関する取り組みを策定しているが、中・長期計画との整合面で課題が見られる。今後は、中・長期計画に基づいた単年度計画の策定を検討されたい。各取り組みの目標についても、数値化する等の判定可能な目標の設定を検討されたい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画については、職員参画の下では策定されていないが、毎月開催しているクラス会議や全体会議にて、職員参画の下で各取組みに関する状況の把握や評価を行っている。評価結果や各職員からの意見等に基づいて事業計画の見直しを行っているが、評価結果や見直した記録が十分に残されていない。事業計画の策定方法や見直し方法の改善を期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	④ a ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の主な内容として、人員体制や環境・設備関係の計画、保育内容等について、運営委員会や保護者懇談会等にて定期的に説明しており、関連資料を配信することで周知を図っている。説明用の資料を作成しており、保護者の理解が進むよう努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の各課題や日々の保育活動は、園長主導の下に取組みが進められ、毎月の全体会議にて評価されている。年1回、職員参画による園全体の自己評価も実施され、組織的な取組みが行われているが、評価基準が全園共通であり、当園の地域性や各園が抱える独自の課題解決に十分に活かされていない。園独自の視点や地域特性を反映した評価を期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年度末に、職員参画の下で事業計画の最終評価を行い、課題を明らかにして職員間で共有している。改善策の検討や決定の課程においては、園長主導で行われており、職員の参画が見られない。決定した改善策に関しては、次年度の取組みとして事業計画に反映させている。より多くの職員参画の下で、各取組みが実施できるよう検討されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は、企業理念や保育理念等を踏まえ、園としてやるべき事を「R8年度に向けて」にて明確にしており、年度初めに職員に対して説明し、資料を配付して周知を図っている。「職務分掌兼役割分担表」にて園長を含む各職員の役割を明確に定めており、職員室に掲示して周知を図っている。有事の際や園長不在時の権限委任先は、BCP（事業継続計画）にて明確にしている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉒ ・ c	
＜コメント＞ 市の連絡会議や配信メール、法人研修等により、遵守すべき法令等の把握に努めている。職員への説明は必要に応じて行われているが、計画的に学ぶ機会は設けていない。法令遵守に向けた具体的な取組みについても、十分とは言いがたい。今後は、福祉分野以外についても遵守すべき法令等を抽出し、定期的に学び周知する機会を設けることを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は、日々の職員とのコミュニケーションや保育状況の確認、定期的な会議等を通じて現状を把握しており、職員参画の下で振り返りや評価・分析を行っている。各職員との意見交換を通して、職員の理解促進を図るとともに、把握した意見を園運営に反映させるよう努めている。各取組みの進捗や課題に対しては、適時助言や方向性を示し、活動が停滞しないよう支えている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 人事、財務は法人主導で、園の労務は園長主導の下で、効率的な園運営を目指している。労務面では、特定の職員に負担が偏らないよう、シフト調整や時間外労働の管理を行い、時短制度や時間休暇制度の導入により、働きやすい職場環境づくりに努めている。課題解決に向けては、全職員が意見を出し合う風土があり、園長自らも参画して互いに助け合う職場づくりを進めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人主導にて、人材の確保および育成に関する方針を明確に定めている。園と連携して、法人にて必要な人材確保や育成、人員体制等の計画を策定しており、職員の知識や経験に応じた研修を計画的に実施している。保育士資格の無い職員を採用し、保育士資格の取得を支援する取組みも行っており、積極的な人材の確保、育成に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 「期待する職員像」は、園長策定の「R8年度に向けて」にて明確にしており、人事に関する基準は「就業規則」として整備され、年度初めの職員会議で説明し、周知を図っている。人事評価制度も運用されており、定期的な面談を通じて職務遂行能力や成果を把握し、職員の意向を踏まえた対応に努めている。キャリアパス制度は、周知や理解促進に向けた取組みの充実が期待される。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長が中心となって労務管理を行い、有給休暇の取得や時間外労働等の状況を把握している。職員の意向や意見は、定期的に実施している個人面談を通じて把握し、可能な範囲で対応している。日常的なコミュニケーションを大切に相談しやすい雰囲気作りに努め、時短制度や時間休暇制度等の制度面の充実を図ることで、意欲的に仕事に臨めるよう配慮している。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「期待する職員像」を明確に定めており、年度末に個人面談を実施し、次年度に向けた目標設定を行っている。職員一人ひとりの目標は、目標項目や目標水準、目標期限が明確に設定されている。上半期終了後に中間面談を行って進捗状況や達成状況の確認を行い、年度末には園長による最終的な達成状況の確認を行っている。組織的かつ計画的な人材育成の仕組みがある。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園としての目指す保育を示した「R8年度に向けて」にて、「期待する職員像」を定めている。法人にて策定している教育・研修計画に、職員に必要とされる専門技術や専門資格を定めており、計画に基づいた教育・研修が実施されている。また、教育・研修計画については、定期的に評価を行って内容の見直しを図る等、計画的な教育・研修のシステムが運用されている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉑ ・ c	
＜コメント＞ 定期的実施している個別面談にて、職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格等を把握している。法人にて階層別やテーマ別の研修体系が整備されており、職員ごとに必要とする知識や技術水準等に応じた教育・研修を用意している。全ての職員が教育・研修に参加できるよう努めているが、人員体制の制約もあり、外部研修への参加機会は限定的である。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉑ ・ c	
＜コメント＞ 実習生受入れに関するマニュアルが整備されており、基本姿勢や手続き、体制、実施方法等が明確に規定されている。実習開始前に、学校側と連携して実習プログラムを整備し、実習期間中も適宜連携を図りながら対応している。実習生の指導者に対しては、受入れ方法や実習内容の説明を行っているが、指導者の育成を目的とした研修は実施されていない。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉑ ・ ｂ ・ ｃ	
<コメント> ホームページにて、企業理念や保育理念、保育目標等を公開し、決算情報については園内に設置し、いつでも閲覧できるよう配慮している。苦情・相談体制は、ホームページや「入園のしおり」に掲載し、園の玄関にも掲示して周知を図っている。限定的ではあるが、園の活動を紹介したチラシを市に設置したり、地域住民に配布する等、園の取組みの広報にも努めている。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ ｂ ・ ｃ	
<コメント> 園での事務処理等はルール化されており、現金管理についても出納ルールを定めて適切に処理している。「職務分掌兼役割分担表」にて責任と権限を明確に規定しており、職員室の所定の場所に掲示して周知を図っている。定期的に内部監査を実施し、外部の専門家による支援も受けており、指摘事項があれば経営改善につなげている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 地域との関わりについては、事業計画や「全体的な計画」に文書化されている。園内の掲示版に、活用可能な社会資源や地域情報を掲示している。保護者が随時確認できるよう配慮し、個々の保護者のニーズや相談内容に応じ、社会資源の紹介を行っている。近隣の高校とは、学校行事への参加等を通じて継続的に交流し、良好な関係を保持している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉒ ・ c	
＜コメント＞ ボランティア受入れに関する基本姿勢がマニュアルに明文化されており、受入れ手続きや配置等について規定されている。職員や保護者に対する事前説明に関しては、マニュアルに記載がない。実際の受入れ時においても、事前説明は行われていない。今後は、事前説明に関する必要事項をマニュアルに記載し、職員や保護者等へ適切に事前説明を行う仕組みを構築されたい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉓ ・ c	
＜コメント＞ 地域の関係機関等の社会資源は、園内の所定の場所に掲示してある。市が発行している「子どもガイド」にも地域の関係機関が紹介されており、地域の社会資源の情報源として活用している。市が主催している連絡会議には定期的に参加しているが、関係機関等との共通課題に対するケース検討等については、定期的に取り組む等の活動に至っていない。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市の連絡会議や保護者代表と民生委員が参加する運営委員会等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。不定期ではあるが、園開放に来園した未就園児の保護者との交流を通じて、地域の子育てニーズを把握している。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉕ ・ c	
＜コメント＞ 地域の未就園児を対象とした園開放を行っている。来園した未就園児の保護者との交流を通じて、子育てに関する相談や関連情報の提供等の支援を行っている。地域との交流については限定的であり、今後の課題である。地域との防災対策についても、具体的な連携・協力体制は整備されていない。市や地域との連携による、災害時の協力体制の整備が必要である。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ① b c	
＜コメント＞ 「重要事項説明書兼入園のしおり」に、子どもを尊重する保育の理念・基本方針が示されている。子どもの権利と人格の保障をすることについては、年度当初に短時間勤務職員も含めて全員で読合わせを行い、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。性差への先入観による固定的な対応をしないよう、子どもの名簿は男女混合記載にしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ② b c	
＜コメント＞ 法人が作成した「虐待対応マニュアル」があり、職員は子どものプライバシー保護や権利擁護について研修を受けている。おむつ交換はトイレで行い、着替えの際はカーテンを引いている。プール遊びやシャワーをする際には寒冷紗で目隠しをし、外部からの視線を遮断している。看護師が子どもにプライベートゾーンについて話し、プライバシー保護の意識向上に取り組んでいる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ③ b c	
＜コメント＞ 園を紹介するリーフレットがあり、未就園児親子教室に訪れた希望者に配布している。リーフレットは園の玄関にも自由に取れるように配置している。市の赤ちゃん訪問時に配布できるよう、関係機関に届けている。法人ホームページに園の紹介ページがある。保育所の利用希望者や見学者には、主に園長が個別に対応している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ④ b c	
＜コメント＞ 入園説明会は、幼児と3歳未満児とに分けて行っている。保護者に「重要事項説明書兼入園のしおり」に沿って説明を行っている。重要事項の説明について、同意した旨は書面にて署名入りで残している。特に配慮が必要な保護者については、現在はニーズがない。それについての対応と説明についてはルール化されておらず、その点が今後に向けての課題となる。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ⑤ b c	
＜コメント＞ 市内の園からの転退園は、市の「面接状況調査書」で引継ぎを行っている。卒園や転園の際に、その後も園が相談窓口になることを書面で知らせていない。転園や卒園の際に、子どもや保護者に対し、その後の相談方法や窓口について記した文書の手交を望む。市外への転園の際の対応が定まっておらず、保育の継続性に配慮した対応が可能となる手順や引継ぎ文書の整備を期待する。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ⑥ b c	
＜コメント＞ 利用者満足の把握として、毎年10月に保護者を対象とした「CSアンケート」実施し、結果は法人がまとめた上で保護者に公表している。保護者懇談会を年1回開催し、保護者会は「運営委員会」として、各クラスから保護者の委員や職員が参加している。職員は、日々の保育の中で、子どもの満足の把握に努めている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ⑦ b c	
＜コメント＞ 苦情解決の体制について「重要事項説明書兼入園のしおり」に記載があり、玄関ホールにも掲示している。今年度は、保護者の登降園時のマナーについて近隣住民から苦情があったが、速やかに保護者に周知し、解決に向けた対応を行った。しかし、苦情の内容や対応経過、結果等を記録として残していない。記録の作成・共有を行い、再発防止や改善につなげていく取組みが望まれる。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 職員の顔写真を玄関ホールに掲示し、保護者が相談しやすい環境づくりを行っている。相談の場所は、「相談室」として空き部屋が用意されている。「重要事項説明書兼入園のしおり」には、個人面談への対応については記載があるが、その際に複数の方法があることや相手を自由に選ぶことが分かりにくい。保護者への周知方法について検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保護者からの情報や意見は、職員会議で共有している。保護者からの意見は、内容により保護者のプライバシーに配慮し、園長・主任が関係する職員に直接聞き取り、迅速に対応している。保護者からの意見や相談に対応するマニュアルが作成されておらず、マニュアルの整備に向けて検討を望む。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 法人のマニュアルとして「緊急時対応フロー」があり、リスクマネジメントの責任者を園長と明示している。園内の危険予知は「ヒヤリハット検証記録」を基に、職員会議で検討している。過去に簡易な柵を子どもが乗り越えようとした事例を受け、フェンスを設置して改善を図った。ヒヤリハットの取組みは、今年度4月には40件を記録する等、安全確保の取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 感染症対策は、園の常勤看護師が主体となって行っている。「感染症対応マニュアル」をファイルとして整備し、職員室、保育室に設置している。嘔吐物・下痢の処理等は、新人職員が入職の際や、感染症の流行時の前にシュミレーションを行っている。保護者への感染症に関する情報提供は、掲示板を使って行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	①a ・ b ・ c
＜コメント＞ 法人の「危機管理対応マニュアル」の中に、「災害対策（非常災害対策計画）」として位置づけて取り組んでいる。子どもや保護者の安否確認は、連絡アプリで行うことを「運営規程」に明記し、保護者も周知している。職員は個人の携帯電話アプリで行う。隣接する高校が二次避難場所であり、避難訓練を通じて連携を図っている。食品の備蓄リストは給食室にて管理している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 標準的な保育の実施方法について、法人の「保育指標ACC版マニュアル」が整備されている。マニュアルは『日常保育』と『保育活動』について、写真と解説文で具体的に詳しく説明されている。園内研修で読合わせを行い、園長が補足して職員に周知している。均一な保育が実施されるよう、園長、主任が職員一人ひとりの保育実践を見守り、指導をする体制がとられている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育内容の見直しは、日々の評価・反省として指導案に記録されている。標準的な保育の実施方法の見直しや検討は職員会議で行い、見直しの結果を法人に報告している。標準的な実施方法の見直しに際しては、日々の保育実践と指導計画案とを併せて検討している。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① a ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は、各年齢別に担任が「指導計画年案」、「指導計画月案」、「指導計画週案」、「指導計画個別月案」を作成している。作成にあたり、入園時に個別面接で聴取した保護者のニーズや要望、日々の子どもの興味・関心等を考慮して作成している。「指導計画個別月案」には、保護者支援および連携について記載する項目があり、アセスメントに基づいて作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① a ・ b ・ c
<コメント> 毎日の振り返りは、「指導計画週案」にその日の保育者の関わりや子どもの様子について、詳細に記録している。指導計画の評価・見直しにおいては、「職員会議」や「乳児会議」、「幼児会議」で月に1度見直しを行っている。指導計画の変更は、職員が日常的に確認する「シフト表」や「全体ノート」で伝えている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① a ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりにつき、集約したファイルで「児童票、健康記録、個人記録」を保管している。ファイルは職員室のキャビネットに施錠保管され、職員間で共有されている。記録は、書き方の「見本」があり、記入のポイントがマニュアル化してある。職員によって、記録内容や書き方に差異が生じないよう工夫している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① a ・ b ・ c
<コメント> 個人情報の取扱いについては、保護者に入園説明会で「重要事項説明書兼入園のしおり」で周知し、「個人情報取り扱いについて」の同意書を得ている。「個人情報保護規程」があり、不適正な利用や漏洩に関しては、異常事態発生時の対応として事後調査や再発防止について詳細に記載している。職員は、年度当初に個人情報保護の内容について研修を受けている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 法人の理念「『自分らしく』生きていくことのできる子どもを」に基づき、「全体的な計画」が策定されている。年齢別のねらい、発達の視点は、「保育所保育指針」に基づいて策定されている。見直しは職員で行っているが、作成は主に園長が行っているため、保育に関わる保育士や栄養士、看護師も参画しての作成を期待したい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	④ a ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育室は廊下に面した明るく開放的な造りで、温湿度計を設置し、快適な環境を保っている。0、1歳児の保育室には床暖房を備え、手洗い場や便座も使用場所や年齢に応じて温水・暖房設備を整えている。寝具は2週間ごとに業者が交換している。保育室にマットを敷いたコーナーを設け、ゆったり過ごせるよう配慮する等、子どもが落ち着ける場所を確保している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	④ a ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもの気持ちを大切に、無理強いをするのではなく、その子どもが納得する形で自分から動けるように援助している。室内に戻りたがらない子どもには、自分で戻る気持ちになるまで、保育者が個別に寄り添えるよう、保育士間で連携して保育している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	④ a ・ b ・ c
＜コメント＞ 基本的な生活習慣の習得においては、子どもの主体性を尊重している。特に3歳未満児は、食事場面の手拭きや片付け等の手順を、どの保育者が行っても同じように対応できるようにしている。法人の方針として「眠育」の取組みを行っている。「睡眠カレンダー」（起床、就寝時刻の記載）による早寝早起きの習慣づけの推進活動を、年に2回行っている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ a ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育室は、主体的に活動できるよう、年齢ごとに発達段階を捉えたコーナーを設けている。保育室前の廊下は、園庭に出られない日でも体を動かせる遊び場として活用している。自然に触れる機会として、畑やプランターで野菜作りに取り組んでいる。2歳児のクラスでは、カタツムリを春から飼育し、抱卵の様子を観察している。隣接する高校から、学校祭への招待がある。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 0歳児の保育室はあるが、職員配置の関係で1歳児との合同保育になっている。家庭との連携は「連絡ノート」に手書きで、毎日園での様子を記入している。保護者連絡アプリも補助的に活用している。0歳児が室内を好きなように動けるようにして、満足するまで遊ばせている。1歳児との合同保育のため、動きが速く大きい1歳児と衝突し、転倒する姿もあるので改善や工夫を望む。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	④ a ・ b ・ c
＜コメント＞ 室内には、ままごとコーナー、絵本コーナー、机上遊びコーナー、ブロック等の構成遊びコーナーを設けている。様々な素材に見立てられるプラスチックチェーンや職員手作りのお手玉、電子レンジ、ままごとテーブル・椅子等が用意され、探索活動が十分できる環境構成になっている。家庭との連携は、「連絡ノート」に毎日園での様子を記入して行っている。		

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<コメント> 4、5歳児の保育室では、室内を広く使えるようロッカーを減らし、靴や上着を廊下に掛ける工夫を行っている。3歳児はレゴや粘土を平たくして包帯に見立て、ドミノを立体的にして遊んでいる。4歳児はラキューや氷鬼が盛り上がり、5歳児はこま遊びが「こま検定」に発展し、こまに工夫を施して回している。タフロープを三つ編みし、1歳児の散歩バックの紐用にプレゼントしている。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<コメント> 障害の診断名のついている子どもはいないが、玄関は入口がスロープになっており、手摺も設置されている。2階への階段は1段が緩やかになっている。会社のSEDスクールと連携しており、担任は相談やアドバイスを受けることができる。配慮の必要な子どもに2名の保育士がついているが、個別指導計画は作成していない。配慮の必要な子どもに関し、個別指導計画の作成が望ましい。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ③ ・ c
<コメント> 長時間保育は時間帯や在園児数により、保育室を移動している。概ね、幼児クラスは3歳児の保育室、3歳未満児は1歳児の保育室で過ごしている。長時間保育時に、おやつを提供はない。子どもの状況の引継ぎは、各クラスの「登降園ノート」に記入して連携を図っているが、十分とはいえない。園で長時間過ごす子どもの状況に応じて、職員間の連携を図る工夫を望みたい。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ④ ・ c
<コメント> 卒園児の就学先は、7小学校に分かれている。指導計画案の中には、小学校に期待を持つことは記されているが、小学生との交流や保護者の小学校見学、小学校教諭との合同研修等は行われていない。「保育所児童保育要録」を作成し、就学先のそれぞれの小学校へ届けている。小学校へのスムーズな接続に向け、園から情報を発信する工夫を望む。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	⑤ ・ b ・ c
<コメント> 法人の「保育園保健業務マニュアル」に基づき、子どもの心身状態を記録している。体調不良やケガは保護者に伝えている。長時間保育で軽症の場合は、「登降園ノート」により延長担当保育士から伝えている。「看護師だより」で、保護者に健康情報等を毎月伝えている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、「重要事項説明書兼入園のしおり」にて説明している。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	⑥ ・ b ・ c
<コメント> 健康診断・歯科健診の結果は、園児の個人ファイルに記録している。保護者への連絡は、健診の結果を決められた用紙に記入して知らせている。歯科健診後に、歯科医師より3歳児はうがいについて、4、5歳児は歯磨き指導を受け、子ども自身が健康への意識を高めている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑦ ・ b ・ c
<コメント> アレルギー疾患により除去食で対応している子どもは4人、熱性けいれんの配慮をしている子どもは4人いる。アレルギーは「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて対応している。「緊急時個別対応票」は、素早く対応できるようにファイルを保育室に置いている。アレルギー児はトレイと食器の色を変え、座席も固定して誤配・誤食のないよう注意している。			

A-1-（４） 食育、食の安全		
A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」の中に食育推進を位置づけ、栄養士が食育計画を作成している。食に興味を持てるよう、子どもたちが空豆や玉ねぎの皮むきを行い、炊飯器を使って保育室でご飯を炊くこともある。畑で育てた野菜を園で調理して食べ、食器は地元の瀬戸焼の器を使っている。「給食便り」を作成し、給食の写真をアプリで配信したり、持帰り用にレシピをプリントしたりしている。		
A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 給食は園で調理しており、法人作成の献立を基に園でアレンジして作成している。栄養士が調理も行っており、子どもの喫食状況や離乳食の様子等を月に2回程度見てまわり、献立作成や調理に活かしている。この時期（2月初旬）の季節を感じられるよう、節分は海苔巻きを子どもが自分で巻いて食べる取組みがあった。調理場、水周りは衛生管理に努めている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児の保護者とは「連絡ノート」を使って連携し、幼児組の保護者とは送迎時に保護者と話す機会を意識的に作っている。今年度から、希望する保護者に対して「パパママ先生」の取組みを始め、保育内容について理解を得る機会としている。保育参観も保護者が参加できる形でいき、親子で「牛乳パックごま」を作る活動を行った。		
A-2-（２） 保護者の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 保護者とは日々の登降園時にコミュニケーションをとり、信頼関係を築いている。年に1度、個人懇談会を行っている。個別の相談は、保護者の就労状況等の都合に合わせて職員のシフトを調整し、随時行っている。保護者との相談記録は、3歳未満児は個別指導計画に、幼児は個人記録の欄外に記入している。		
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 虐待等の権利侵害に対して、法人で「虐待対応マニュアル」を作成している。「虐待リスクチェックシート」も作成している。園長が講師となり、園内で職員研修を実施している。マニュアルやチェックリストは作成されているが、職員間での周知の機会がないため、活用に向けた取組みを期待する。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 法人主導で、「保育所自己評価シート（個人評価表）」を4段階で評価し、次年度に向けている。同様に会社で「NO1宣言アンケート」で「つながり（職員間の連携）」について、職員アンケートを行っている。しかし、保育士の自己評価が園全体の振り返りとして保育実践につながっていない。個人の評価が園全体の評価につながるよう検討を望む。		